

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和4年3月30日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

内浦有美 委員

西島 豊 委員

豊橋市教育委員会

令和4年3月30日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、中島美奈子 委員、渡辺嘉郎 委員、
内浦有美 委員、西島豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

種井直樹 教育部長

浅倉淳志 教育政策課長

中村三木也 学校教育課長

野中知加子 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

河合俊夫 科学教育センター長

小林久彦 美術博物館長

坂本博一 自然史博物館長

岩瀬彰利 図書館主幹学芸員

岩原剛 文化財センター所長

議 事 日 程

3月臨時会会議録の承認

1 議案

- 議案第 9号 豊橋市指定有形文化財等の指定について
- 議案第10号 豊橋市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第11号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 議案第12号 豊橋市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 議案第13号 豊橋市立豊橋高等学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第14号 豊橋市立豊橋高等学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第15号 豊橋市立くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第16号 豊橋市立くすのき特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第17号 豊橋市立家政高等専修学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第18号 豊橋市立家政高等専修学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第19号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第20号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第21号 主幹の職務権限等についての一部を改正する訓令について
- 議案第22号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について

2 報告事項

- (1) 令和4年3月市議会定例会における一般質問等について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 3 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と西島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「3 月臨時会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 9 号「豊橋市指定有形文化財等の指定について」を事務局から説明してください。

■文化財センター所長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

獅子と狛犬で文化財の持つ意味に違いはありますか。

(文化財センター所長)

特段の違いは無いと考えられています。

(渡辺委員)

吉田城について、築城された年は分かりますか。

(文化財センター所長)

従来は江戸時代の文献により、永正2年(1505年)に築城されたと考えられてきましたが、最近の研究では1490年代には既に築城されていたと考えられています。

(渡辺委員)

他の城と比べて歴史は長いと考えてよろしいですか。

(文化財センター所長)

歴史については、戦国時代に築城された一般的な城と同程度と考えられます。

(中島委員)

獅子・狛犬について、普段見かける石造のものと異なり、こちらは木造となっていますが、どのような場所に配置されていたものなのでしょうか。

(文化財センター所長)

具体的な来歴は不明ですが、一般的に木造のものは本殿の両側に、石像のものは建物の外に建てられる場合が多いです。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第9号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第9号は原案のとおり決定します。

議案第10号「豊橋市文化財保護審議会委員の委嘱について」を事務局から説明してください。

■美術博物館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第10号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第10号は原案のとおり決定します。

次に、議案第11号「豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」から議案第21号「主幹の職務権限等についての一部を改正する訓令について」までは、一括して事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

民法改正により成年年齢が18歳へ引き下げられることで、これまで「保護者」とされていた者について、どのように表記になりますか。

(教育部長)

文部科学省からの通知等を踏まえ、生計維持者等と表すこととなります。

(中島委員)

成年年齢が18歳へ引き下げられることで、必要な保護者としての役割が早期に放棄されることがないか心配です。

(教育政策課長)

文部科学省からの通知等においては、今回の成年年齢の引き下げについて、若年者の積極的な社会参画を促す意義のあるものである一方で、その社会的自立に対して支援する必要性がなくなるということを意味するものではないと示されており、今回の民法改正に伴い、新たに成人になる生徒については、引き続き生計維持者等による適切な支援が必要と考えています。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第11号から議案第21号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第11号から議案第21号は原案のとおり決定します。

次に、議案第22号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第22号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第22号は原案のとおり決定します。

次に「日程第2 報告事項」に移りますが、報告事項(1)「令和4年3月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

コロナ禍における教育環境の変化について、教育長はどのように考えていますか。

(教育長)

オンライン授業が一気に進んだことは、コロナ禍における大きな変化であったと考えています。また、今後、感染状況が収束した後についても、有効に活用できる環境が重要と考えています。

(中島委員)

コロナ禍により、児童生徒同士が教え合う機会や、異学年間の交流が低下している現状はありますか。

(学校教育課長)

そのような機会が少なくなっていることは事実かと思いますが、各学校現場では、そのような交流の機会をできる限り無くさないよう、準備や工夫をしているところです。

(教育長)

日頃から教員が児童生徒の興味、関心をいかに引き出せるかを意識し、学年やクラスを越えた学習体制を準備することが重要と考えます。

また、豊城中学校では、一つの教室を習熟度別に、イメージ教育を受けた生徒や英語が得意な生徒と、基礎から学びたい生徒の2つのコースに分けて英語の授業を行う試みを行っていきます。

(渡辺委員)

授業がオーダーメイド化され、児童生徒の個性や学習状況に応じた教育が実現されることを期待します。

(中島委員)

オンラインの研究授業発表について、予定はありますか。

(学校教育課長)

令和5年度に羽根井小学校が市内の学校に向けて授業発表を行う予定です。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第3 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(教育長)

ないようでしたら、私から一点、昨年4月1日から「中島委員」にお務めいただいております教育長職務代理者でございますが、本年4月1日からの1年間は「渡辺委員」にお願いしたいと思っております。

「渡辺委員」よろしくお願いたします。

それでは以上で本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時00分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員